

茨城県

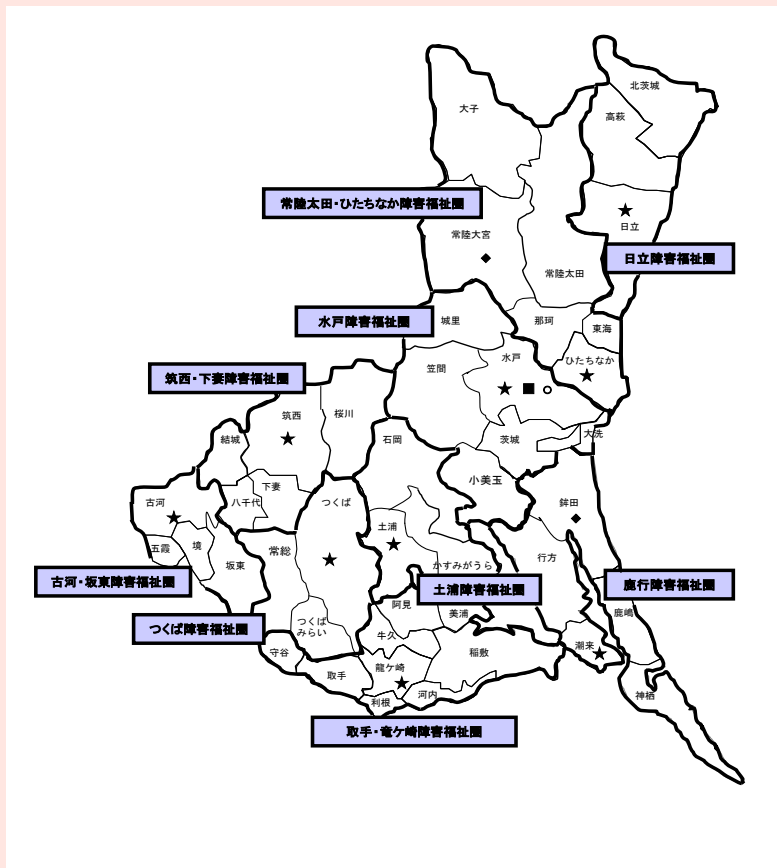
精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築推進に向けて

茨城県では、平成25年度から保健所圏域ごとに精神障害者地域移行支援連絡協議会を設置し、精神障害者の地域移行及び地域定着支援に係る検討を行ってきた。

平成30年度から令和元年度まで、2保健所圏域をモデル圏域として精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業により、国選任のアドバイザーからアドバイスを受けながら精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた。

1 県又は政令市の基礎情報

茨城県



取組内容

- ・ 県自立支援協議会地域移行支援部会の開催
- ・ 保健所地域移行支援連絡協議会の開催
- ・ 精神障害者地域移行支援関係従事者研修会の開催

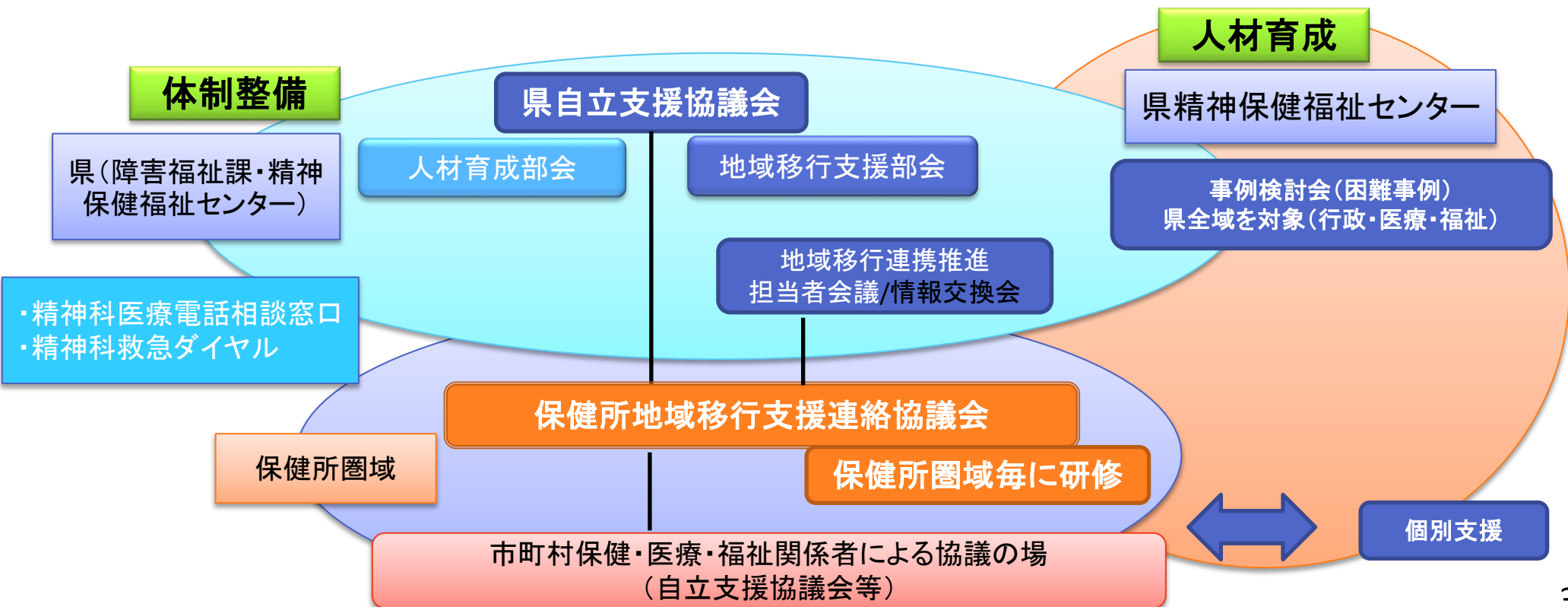
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R3年4月時点)	9	か所		
市町村数 (R3年4月時点)	44	市町村		
人口 (R3年4月時点)	2,845,097	人		
精神科病院の数 (R3年4月時点)	33	病院		
精神科病床数 (R2年6月時点)	7,243	床		
入院精神障害者数 (R2年6月時点)	合計	5,657	人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	975	人	
		17.2	%	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	905	人	
		16.0	%	
	1年以上 (%: 構成割合)	3,777	人	
66.8		%		
退院率 (H29年6月時点)	うち65歳未満	1,682	人	
	うち65歳以上	2,095	人	
	入院後3か月時点	66.3	%	
入院率 (H29年6月時点)	入院後6か月時点	80.9	%	
	入院後1年時点	87.4	%	
	基幹相談支援センター数	12	か所	
相談支援事業所数 (R3年4月時点)	一般相談支援事業所数	114	か所	
	特定相談支援事業所数	322	か所	
	保健所数 (R3年4月時点)	9	か所	
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R2年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R3年4月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	9 / 9	か所/障害圏域数
	市町村	有	25 / 44	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

県・保健所圏域・市町村の協議の場の連動，人材育成，支援ツールの作成により，精神障害者の地域移行・地域定着支援を推進する。

- 1 県自立支援協議会地域移行支援部会の開催
県全体の精神障害者地域移行に係る課題・事業方針等の検討
- 2 精神障害者地域移行連携推進事業担当者会議/情報交換会
県の事業方針に基づき，保健所ごとの具体的な取り組みの報告及び課題の共有，方向性の統一化
- 3 保健所圏域精神障害者地域移行支援連絡協議会
保健所圏域ごとに，課題の整理，地域体制整備を検討



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

茨城県

年度	事業内容
平成19年度～ 23年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:4～6法人に委託) ②地域移行推進員(退院促進訓練員)を配置 ③地域体制整備コーディネーターの配置(H19～24)⇒精神科病院への啓発 ※地域活動支援センターI型事業所に、連絡協議会の開催、退院訓練等委託
平成24年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:3法人に委託) ②地域体制整備コーディネーターの配置⇒市町村、精神科病院への啓発 ※障害者自立支援法に基づく法定給付化
平成25年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ※地域体制整備コーディネーターは廃止
平成26年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者のグループホーム利用調査実施 ③グループホーム従事者研修会の開催
平成27年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(3回) ③高齢者施設等における精神障害者の利用調査実施 ④精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修、計画相談従事者研修)
平成28年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(2回) ③精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修、リーダー研修) ④当事者・支援者支援のためのツール(こころの生活支援手帳、相談支援の手引き)作成
平成29年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修、リーダー研修)

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

茨城県

年度	事業内容
平成30年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修, リーダー研修) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置
令和元年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ※保健所再編:9保健所(障害福祉圏域)となる ②精神障害者地域移行支援従事者研修(フォローアップ研修) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置
令和2年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:9保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(保健所圏域) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置
令和3年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:9保健所) ②精神障害者地域移行支援従事者研修(県全体、保健所圏域) ③県自立支援協議会地域移行支援部会設置

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院者の減少	3,177人	3,861人	・協議会の開催(県、各圏域) ・人材育成研修(県全域、各圏域)
②市町村における協議の場の設置数	12か所	25箇所	・協議の場の開催

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・各保健所で平成25年度から地域移行支援連絡協議会を実施してきたことにより、障害福祉(保健所)圏域単位で保健(行政)・医療・福祉関係者の顔の見える関係ができてきている。
- ・県独自の支援ツール(相談支援の手引き、精神医療福祉マップ、こころの生活支援手帳)がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
・地域移行・地域定着支援を促進による長期入院患者の減少	重層的な協議の場の開催 ・県自立支援協議会地域移行支援部会 ・保健所地域移行支援連絡協議会 ・市町村協議の場 人材育成 ・地域移行支援関係従事者研修会の実施(県全域、保健所圏域ごと) 具体的な個別支援 ・入院の長期化を防ぐ取組として、入院早期からの支援介入	行政	個別支援を通じた課題の抽出 協議の場における課題解決方策の検討 人材育成のための研修(実施・参加)
		医療	協議の場・研修会参加 退院可能な精神障害者の地域移行支援
		福祉	協議の場・研修会参加、地域移行・定着への取組
		その他関係機関・住民等	精神障害(者)に対する理解、正しい知識を持つ

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①長期入院者数	3,861人	2,832人	退院可能な精神障害者の地域移行が進む 入院の長期化を防ぐ
②市町村の協議の場の設置数	25か所	44か所	地域包括ケアシステムの構築が進む

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	地域移行支援連絡協議会	精神障害者支援体制整備に関する協議等(各保健所1回程度)
R4年適宜 通年	精神障害者地域移行連携推進事業担当者会議/情報交換会	地域移行支援に関する情報提供、情報・方向性共有 (対象:保健所、精神保健福祉センター等)
通年	調査等	地域移行支援の課題等把握のための調査の実施 (精神科医療機関、市町村)
通年	人材育成研修	地域で精神障害者の地域移行支援に関わる従事者向け(各保健所圏域及び県全域)
R4年冬	自立支援協議会地域移行支援部会	県全体の地域移行に関する課題や対応策の検討等

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
・感染者増加による会議及び 研修会の開催が困難になる (特に保健所圏域ごと)	・感染拡大状況により判断	・Web又は書面開催を検討する。